

第2回（仮称）葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会会議録

日時：令和7年2月17日（月） 15:30～17:30

場所：庁議室

出席：阿部委員長、志村副委員長、佐藤委員、寺田委員、下井委員、柴田委員、長南委員、吉田（峰）委員、宮地委員、吉田（眞）委員、忠委員
（欠席：なし）

傍聴：2名

1 開会

事務局：定刻となりましたので、第2回（仮称）葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会を開会いたします。

はじめに、委員の出席状況につきまして、要綱第6条の規定に基づき、委員の過半数の出席という定足数を満たしておりますことを報告いたします。

2 議事

委員長：

改めまして皆さんこんにちは。お忙しい中、ありがとうございます。それでは、早速ではありますが、本日の議事に入りたいと思います。

傍聴を希望される方が2名いらっしゃいますので、ご入室をお願いします。傍聴される皆さまは、お渡しした注意事項を遵守いただくよう、お願いいたします。

それでは、次第2 議事 第1回策定委員会の振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

■報告事項

- ・第1回策定委員会のふりかえり（資料1-1、1-2、1-3）
- ・区民アンケート実施結果（資料2）
- ・将来像、目標、方針など（資料3-1、3-2）
- ・個別施策の検討（1）（資料4）

（事務局 資料1-1、1-2、1-3、資料2、資料3-1、資料3-2、資料4を説明）

■質疑応答

委員長：報告事項ということで、資料1から資料4までありますが、実質的には資料3と資料4は議論になると思います。資料1については振り返りですので、何かあれば後ほど事務局へお願いします。次第によると、本日の策定委員会は17時25分までですので、約65分で資料2、資料3、資料4について、皆さんに議論してもらいます。スケジュールを踏まえ、将来像、目標、方針など全体的なフレームをフィックスしていくような形でご指摘いただきたいと思います。また、今回と次回で資料4の個別施策を進めます。今日は4つの個別施策のうちの2つについて、議論します。次回に残りの2つを議論しますが、次回、振り返ることもあると思います。タイムスケジュール的には3つありますので、区民アンケートについては、何か質問等があれば5分程度で受け付けます。区民のための計画ですので、私たちが独りよがりに進めても仕方ありません。区民の求めること、行政の方々がしたいこと、それから、専門の立場でいいと思うことを最終的にはつじつまを合わせなければいけません。特に区民アンケートで必要な分析があれば、5分の中でお願います。その後、30分ずつで、資料3と資料4について進めます。私を除いて10名の委員がいますので、単純計算では1人当たり持ち時間3分です。3分では言うておしまいになってしまいますので、要点をまとめ、2分程度で話してもらい、事務局から回答があれば答えてもらう形にします。私は仕切りに回り、順番としては、外部委員の方が

ら発言をしてもらった後、行政の委員から意見をもらい、最後に副委員長から発言してもらいます。

副委員長：今日はどんどん言ってもいいです。

委員長：このような形で、まずは1人ずつ意見ををお願いします。資料2の区民アンケートについて、今後、このようなことをしたらどうかという意見があればお願いします。こちらは順次、受け付けます。

委員：区民アンケートでは非常にたくさんの質問に答えてもらっていますが、ほとんどの質問が受け身的な質問であると思いました。報告事項の現状・課題のところにもありますが、担い手の高齢化が進み、活動継続のための環境づくりも必要な中で、受け身的な状況から自分たちで自走するような活動に持っていかなければいけないと思います。ただ、区民はそれをしたことがないので、想像できないのではないかと思います。アンケートの中でもそのようなことができることを伝えるような設問があるといいなと思いました。今後、このようなアンケートを取るときにはその辺りを意識してほしいと思いました。

副委員長：アンケートについて、■■委員の意見と近いのですが、水辺関係で、水上の利用に関することが少ないです。陸地にこだわっているように見受けられます。さらに、大人のアンケートでは水上利用についての質問がありません。子どものアンケートではカヌーがあります。ただ、現状はほぼなく、将来的にはしたいと出ていますので、どこかでできているのだと思います。アンケートは既に実施してしまっておりますが、確か前回の策定委員会では社会実験をすると、都市整備部長から説明がありました。そのようなところを通じてデータを取り、分析して、どのようにすればいいかを考えたほうがいいと思いました。

委員長：他にありませんか。先ほど5分程度と言いましたが、それは目標です。

委員：アンケートは特に居住地別、地区別に聞いていて、それで差が出ることを認識しました。p.6を見ると、緑の量と満足度は明らかに関係がありそうです。とりわけ、満足度で見たときに、「満足できる状態」と「どちらかという満足できる状態」の開きは、最下位と最上位で、半分ほど、開きがあるので、同じ葛飾というくくりで議論するのではなく、地区別に対応を考えていくことが大事だと思いました。また、そのような意味で葛飾らしい水と緑についてp.13で聞いていますが、分析の方法で、全体の平均に対して特徴的な回答をしているものを特化率という指標で出すことができます。この地区はこの回答のパーセンテージを高め評価していたり、低めに評価していたりということが、特化率で分かってきます。計画の中で三つのエリアに分けて、施策の仕分けをするという話もありましたが、どの地区でどの評価が低いのか、高いのかを示すと、そこにつながってくるのではないのでしょうか。地区別に細かく見た評価では計画へのつながりが見えてきません。そこが課題だと思いました。

さらに、質問ですが、小学生と中学生へのアンケートで、p.31のランキングを見ると、水元公園が小学生、中学生ともに上位に上がっていますが、金町公園は、小学生は評価していて、中学生では挙がっていませんでした。これは遊具が多かったり、プールがあったり、小学生のニーズに合った公園づくりをしているから、これほどランクが開いているのだと思います。小学生と中学生では3年ほどしか違わないのに、これほどランクが違うということは、特長ある公園づくりをしていけば、そのニーズに対して満足度が高まることを示しているのではないかと思います。私は行ったことがないので分かりませんが、金町公園が上位に来ている理由について、資料では「2番目以下についても広く楽しめることが理由に挙げられている」とありますが、それだけでは説明できないと思います。これについて、分かる方がいれば教えてください。

委員長：この質問に関してはどうですか。

委員：広さ以上の特長があるのでしょうか。

事務局：金町公園はプールがある公園です。その他には池があり、オープンスペースもそれなりにあります。そもそも小中学生アンケートの回答は任意でお願いしていて、回答があった学校についても地域差がありました。今回、金町公園が上位に上がったのは金町地域の小学生が多く回答していたことも要因の一つと考えております。

委員長：他に質問等がありますか。

事務局：補足です。本日、速報版としてアンケートの結果をお手元に置いておりますが、結果についての分析や、先ほど委員がおっしゃった計画にどのようにつながるのか、あるいは自由意見を分析したものについて次回までにまとめてご説明できればと思います。

委員：似ている質問かもしれませんが、中学生になると、途端に公園に行く回数が減っています。これは速報版の資料に明確に載っています。生徒たちも進学などで忙しくなるのだろうとも思いますが、葛飾区の公園にアスレチックなどの施設があまりないような気がします。私は松本の公園に遊びに行きますが、孫たちは中学生でも大喜びで、アスレチックで遊びます。そのような施設がないことが気になりました。

もう一つは p.9 で大人が緑に触れる機会がないとありました。この割合が大きいのがショックでした。これをこれからどのようにしていくかを考えなければいけません。

委員長：触れる機会がないということは、いかに触れる機会を増やしていくかという戦略が必要だということです。それがまさにこの計画だと思えます。今後、いいアイデアがあればお願いします。せっかくこちらに4人並んでいるので、■■委員はいかがですか。

委員：大丈夫です。

委員長：行政から何かありますか。それでは頂いた意見を事務局で整理して対応などをお願いします。先ほど資料1-1前回の振り返りで、前回の主な意見をもらいましたが、これに対してどのような対応をしたかも含めて整理してもらえると、意見を言った側としては安心感があり、無視されていないことが分かります。委員の皆さんは資料1-1にもう一度、目を通し、前回指摘した部分が記載されているかどうかを確認してください。また、それに対する対応は今後、事務局で整理してもらい、今回の分も含めて、改めて返答をもらいます。とにかく時間が貴重ですので、皆さんからできるだけ多くの意見をもらいたいと思います。区民アンケートについては以上とし、後ほど時間があれば、また振り返ります。

続いて、資料3-1、3-2です。この後の資料4で今後の事業展開や予算取り、どこの部署に何をしてほしいかなどが具体的になっていきます。そこにつながるためにはこの資料3の将来像、目標、方針がこのフレームにどう位置付けされるかが大事です。実施したほうがいいことやできることがこのフレームに書き込めるかという視点で見っていく必要があります。これについて、皆さんから意見ををお願いします。

委員：資料3-1のp.3に将来像、目標についてとあり、左側に協働という項目はありますが、全体的に行政主導な感じがします。先ほどのアンケートもそうですが、行政側が頑張っている区の緑を提供しますという空気が漂っています。財政的な問題や少子高齢化の中で、区民一人一人が

自分事として水と緑を豊かにしていき、育んでいかなければいけません。皆で育むとも書かれてはいますが、この実現していく、向上させていく、促進していくというところは、全て行政がして参加者が増える、行政がして区民が動くことが想定されています。そうではなく、皆で進めるという方向性の言葉で表現されるべきだと思います。現在、書かれていることをひっくり返して、逆の方向性から考えてもらえるといいのではないかと思います。

もう一つは p.5 の方針 1 と方針 2 です。自然環境の生きものの生息・生育、環境の維持・保全の部分は水辺についてしか書いていないように見受けられます。水辺づくりについて、そのように書いてあることはありがたいですが、生きものは水辺だけにいるのではなくて、その周辺の緑地はコリドーを作ったり、エコロジカルネットワークのコアを作ったりするために必要です。その部分を盛り込む必要があると思いました。方針 2 に水辺づくりにおける生物多様性が集中していますが、他の場所にも入れていく必要があります。ネイチャーポジティブの時代になり、他の先進都市でも自然環境保全は第一に来ていて、経済界を巻き込んで動いています。その点についてはしっかり入れていただきたいと思いました。

委員：資料 3 - 2、全体図を示す A3 の資料について、前回私が指摘したと思いますが、量的拡大から質的と単純に言ってしまうと、先ほど緑被率の議論もアンケートであったように、足りない場所は足りないという状況ですので、議論を単純化してしまいます。それを踏まえて地域特性という言葉を入れてもらいました。しかし、量から質へというニュアンスを残すことによって、よく分からなくなってしまっています。量から質へという話はそれほど具体的なイメージがある言葉ではありません。必要不可欠であれば、入れなければいけません。そうでなければ、単純に地域特性か、緑、水でも維持、創出とし、それによる地域らしさ、魅力、安全の向上という形で、方針 1 から方針 4 の地域の魅力や安全などの言葉がむしろ入っていた方が、より具体性があり、整合もすると思いました。この計画の中で量から質へという話が具体的に何かの施策に落ちているわけではないのではと思いました。例えば、ストックマネジメントを重視するなどもそれほど書かれていませんので、必要ないのではないかと思います。また、この方針の中の施策体系は過不足なく、いいと思いますが、地域特性に応じてということ全体フレームでどのように表現するのかが疑問があります。おそらく、この 1 - 1 から 4 - 3 までの施策は、それぞれの地域で強弱があると思います。例えば、1 - 3 の魅力ある、小さな緑の創出は、商業用途も多いような場所で緑視率を高めていくという感じもあります。あとは接道緑化など開発に応じて緑を創るといった感じがします。これが適当な地域もあれば、そこまで意識なくてもいい地域もあります。地域区分は 7 つに分けていましたか。その地域区分なのか、土地利用ごとに 3 つに方針を分けた絵もあり、その 3 つのエリアなのか、7 つなのか、その関係性もよく分かりませんが、それを横に並べて施策の強弱を表現し、この土地利用用途であれば、特にこの施策を頑張るなど分かりやすくして、地域特性に応じて、できることに見合った施策を行い、安心や魅力を高めることを強調してもいいのかもしれないと思います。委員長がおっしゃったように、施策体系はしたいことやできることが入っていれば、後で庁内で連携するときに行いやすいようです。これについては、私は過不足ないと思いますが、もし何かあれば皆さんに指摘してもらい、何でもいいからとりあえず入れておくほうがいいと思います。私は地域特性の方が気になりました。地域ごとに強弱を付けて、実効性が高まるようなイメージで書いていただければと思います。

委員：私も地域特性のことが気になっていました。実際に水元地区などはあまり心配していませんが、私たちが住んでいる四つ木や下町の辺りは、最近、公園がやっとできたような感じです。実は公園ができたときに、ポケットパークという小さな公園も造ってもらいましたが、そこには緑がありません。年寄りが散歩して、疲れたときには大きな公園よりポケットパークで休んでいることが多いので、そのような場所にこそ、枝葉のあるような、木陰ができる木が欲しいと思います。どのように使うかという特徴を捉えて対応してもらいたいと思います。これは資料 4 にも

関係してくると思います。

委員長：委員がおっしゃったように、ポケットパークに木陰が欲しいということがこのフレームの中に位置付けされるかどうかが大事です。

委員：私も地域差をピックアップするべきだと思います。私はずっと水元という緑にあふれている場所で育ちました。この前の現地視察をしたときに、他の地区に行くと緑が少ないと思いました。やはり水元は突出して緑が多いことを痛感しましたので、そこは着手したほうがいいと思います。

委員：施策の取組の方向性について、水と緑の基本方針のところ、例えば「魅力ある公園づくりと公園の利活用」の「身近な公園の魅力アップ」のところはあまり緑に関係ない取組を行っていくような気がします。単なる公園のリニューアルのようです。視点として、あくまでも緑や花を考えた公園の取組の具体的な方向性が今回のこの計画で示されるべきなのかなと思いました。また、先ほどもありましたが、この1と2、今日議論するところは行政主体に感じられます。行政もやるけど皆で進めましょう、進めるのだという取組案がある方がいいとは思いました。

委員：地域特性について、特に農業や水辺なら商業などを踏まえて強弱を付けることについてはそのとおりだと思います。農業やにぎわいの部分を職業として経営していかなければいけない方の事情もあるので、行政だけで数の確保をするのではなく、その方たちの事情を汲んだ現実味のある取組を考えるべきだと思います。目標はこれとしても、具体的な案は話を聞きながら作っていかなければいけないと感じました。

委員：環境部で花を所管していることもあり、前回ももう少し花をという話をしました。緑の中に花を含んで整理をしているということでしたが、地域の魅力を高める緑づくりの下に、魅力ある小さな緑の創出という施策体系を設けて、その後に区の重要プロジェクトである花いっぱいのみちづくりを更に下に置くのは無理がある気がします。花いっぴいのみちづくりの施策の中に小さな緑という事業があることは確かですが、花いっぴいのみちづくりは小さな緑の創出だけを目指しているものではありません。地域の魅力を高める緑づくりの下に持ってくることは構いませんが、施策として独立させるか、若しくは小さな緑という言葉の使い方を施策以下のところで工夫してもらわなければ、実態と名称が合わないのではないかと感じています。

委員：先生方がおっしゃったことと同様に、前回の方向性を定めるときに地域特性に応じた示し方について、先ほど■■委員もおっしゃったように五つの区分で区切るなど、どのようにするかは分かりませんが、水元と四つ木ではイメージが違うのだと思います。そのように地域に応じた緑のあり方を出せばいいと思います。現時点では検討途中だと思いますが、データ分析などをすることによって、その辺りが浮き出てくると対応できるのではないかと思います。

P.11の配置方針の中で、先ほどの■■委員の話にもつながると思いますが、ピンク色になっている場所が住工混在の木造密集地域で、緑のための空間を取ることが難しい場所です。土地利用をベースにしているので住工混在で、ここで小さい緑ではあるけれども、どのような緑のあり方を目指すべきかというエリアの目標を変えた形で書いたほうがいいと思います。

委員：私は公園と道路を所管していますので、まさにいろいろな意見をもらえて良かったと思っていますが、その辺りが悩んでいるところです。緑にクローズアップした公園の整備を進めていかなければいけない反面、いい部分もたくさんあります。ボール遊びやアスレチックの話もありました。これらをどのように融合させるのが今後の課題で、施策の中にうまく落とし込みたいと思います。また、ポケットパークの話もありました。施策の中では魅力あるまちづくり

を進め、緑被の確保をすることもあります。その中でもまだ不足していることや、樹種や樹形など、様々なものがありますが、この機会にしっかりと考え、維持管理についても行政だけで担うべきなのかも併せて踏み込んで考えられればと思います。

委員：私が育った四つ木地区は、すぐ近くに荒川があります。荒川の河川敷はよく使われていますが、グラウンドとしての利用だけで、緑が生かされていません。確か南の方にはそれに近い名前が付いた公園があるはずですが、ほぼ生かされていません。グラウンドも重要ですが、緑を生かせる形で河川敷を整備してもらえるとありがたいです。

委員長：副委員長から意見をもらった後に事務局からまとめて回答することがあればお願いします。

副委員長：資料3-1、p.2の上位計画の将来像などのところで、上位計画にはならないかもしれませんが、景観計画が意識されているほうがよいと思います。現状分析で、先ほども風致地区で住宅地に緑がないという意見がありましたが、あの辺りに網を掛けるというか、都市計画をどうするかを考えると、景観計画を使用するという方法もあります。そのことをどこかに記載するのはどうかと思いました。

水辺関係については、先ほどのアンケートでも区民がイメージできていないと思います。社会実験をしなければ分からないと思います。p.5に「方針2 地域の魅力を高める水辺づくり」とありますが、にぎわいのことが書いてあり、自然環境についても書いてあります。とにかく水辺が大切ですが、p.3で親しめる河川、緑と、河川という言葉が出ているので、p.5の方針2の水辺づくりに、河川という言葉も入ったほうがよいと思います。あとはレクリエーションやレジャー、スポーツなどのキーワードも入ったほうがよいと思います。

p.11の構造図には中川沿いが多く出ています。前回、見学した奥戸総合スポーツセンターの辺りが水と緑の拠点にはなっていますが、水辺のネットワークも入っていますか。線が細くてよく分からなかったのですが、重要な場所だと思います。見学のときに橋の上から見た旧中川と新中川が合流する場所に、拠点の印が付いています。新中川通水記念公園の辺りは重要な気がしますので、しっかりと印を付けておいたほうがよいと思います。

委員長：この段階で事務局から何かあればお願いします。

事務局：いろいろな視点から意見を頂きました。行政主導になり過ぎないようにということ、地域特性を今後、どのように落とし込んでいくか、あるいは水平展開していくかということは、表現もしづらく、分析もそこまで済んでいません。頂いた意見は今後、素案を作っていく中で将来像や方針にそれを取り込んで、分かりやすく表現できるように検討したいと思います。また、細かい部分もいろいろな意見がありましたので、次回の後半の対策を考えるに当たり、全体の修正を含めて対応できればと考えています。

先ほど副委員長から意見がございました景観計画について、大変申し訳ありませんが、葛飾区は景観行政団体になっておらず、景観計画がありませんので、東京都の景観計画の中で対応しています。少しふわっとした形になると思いますが、そこも位置付けを整理します。

委員長：次回、第2回策定委員会における意見の振り返りを、今日の資料1-1のような形で作成してもらおうと思いますが、そのときにどのように対応するかも含めていただけないでしょうか。

委員：資料3に方針1、方針2、方針3、方針4とあり、方針4が協働と位置付けられています。全ての方針に協働が関わるとすると、方針の書き方を変えたほうがよいのではと思います。方

針4は「緑・水辺でつなぐ人づくり」とありますが、まちづくりではないかと思いました。緑・水辺を生かしたまちづくりがあって、その中に人づくりがあるのではないかと思います。また、仕組みづくりが非常に重要で、その仕組みを作ることを方針に位置付ける必要があるのではないかと思います。私が国土交通省で参加した検討会では、まちづくりの場として、公園や緑を捉えて、新しい仕組みと担い手を拡大するとありました。そうした考え方を方針1から4に散りばめていくことを考えると、方針4にまとめてしまわない方がいいのではないかと思います。その辺りの構成についても検討をお願いします。

委員長：資料1-2を見ると、⑤として、担い手の部分は全部に関わる形で、赤枠でかぶせてあります。もしかしたら協働というの、そのようなフレームになるのかもしれない。

それから、フレームに関わる話として、先ほど■■委員から花というキーワードが出ました。これはもう少し露出させるか、タイトルとして挙げるか、一つの項目として挙げるか検討が必要です。委員からは、資料3-1 p.5の方針1地域の魅力を高める緑づくりに含めても構わないという意見もありました。そうであれば、下の2行の説明文の中に花というキーワードが明解に出てくる必要があるかもしれません。そうではないなら、もう一つ項目を立ち上げるなどなどを検討してください。

地域特性的なところを今後どうするかという話はかなり出ていました。町丁目で区切るのか、地域のテーマ性で区切るのか、今後はそこをディスカッションしていく必要があると思います。

委員：資料3-1の最後に配置方針における地域特性についてお話させていただきます。これはたたき台なので、都市計画マスタープランなど他の計画との整合や、現状の用途地域などをベースに振り分けされているようですが、独自に行ったアンケートは地区別に聞いていますので、緑の量で色分けをしたり、地域らしい緑として何を挙げたかで色分けをしたりして、アンケートの結果を空間計画につないでいくための評価が必要だと思います。それをこの緑の基本計画の配置方針の根拠にしていかなければ、アンケートを細かい計画まで落とし込めずに終わってしまいます。どのような緑の基本計画でもそこが課題になっていると思いますので、ぜひ、重ね合わせ図をたくさん作っていただければと思います。リモートセンシングで樹冠被覆率やみどり率、緑被率などの指標も取れるでしょう。そうすると、フィジカルに見たときの緑の特性と、住民が考える認識としての緑が整合すると思います。それを根拠にエリア分けをして、緑の基本計画からのオリジナルな配置方針を示せるのではないかと思いますので、そのような分析をしてください。

もう一つ、広域拠点の記載があります。これは総合計画や都市計画マスタープランにおける駅前だと思いますが、緑の基本計画で考えると、ここは緑化の拠点ではないかと思います。アンケートを見ると駅前の緑が少ないという意見がかなり突出していたような気がします。経済も上向きになってきて、駅前の再開発をする時期です。当然、拠点はつくりませんが、それに合わせて緑化をどのように考えるかが緑の基本計画としての位置付けだろうと思います。ここもどのように表記するかということだと思いますが、緑化の拠点という考え方があっていいと思っています。

委員長：フレーム的な部分については先ほど話した花の位置付けは整理したほうがいいでしょう。あとは区民の方がイメージしづらいことが問題です。使い方がイメージしづらいということは、先ほど副委員長がおっしゃったように、しがらみのない柔軟な発想で考えると出てくるものは、アンケートにあるカヌーのようなところから見つけ出せると思います。そのようなところを今後の施策展開につなげていけるようなフレームにしていいただければと思います。

また、身近な緑の具体性が見えないという意見もありました。花との関係もあると思うので、イベント的なものだけでなく、住宅地の緑などもあります。先ほど四つ木の緑が心配だというご発言がありましたが、下町的な緑のあり方もあるかもしれません。また、その中に花が入って

いるかもしれません。そのようなことも考えてフレームを整理しつつ、次の具体的な施策展開の中にも盛り込めるような指摘をもらえたらいいと思います。言い足りないことはたくさんあるかと思いますが、後ほど事務局からこれらについての対応の提示があると思いますので、それをもとに指摘してもらえればと思います。

続いて、資料4に進みます。個別施策についてお願いします。

委員：資料4のp.3からです。魅力ある公園づくりと公園の利活用のところにいろいろな例が出ていますが、川崎市も取り上げてもらいたいです。川崎市には1200の公園があり、エリアごとに地域の公園について、井戸端会議的なことを地域の方々と行い、公園の社会実験などを行っています。それを3年ほど続けて、去年の秋に公園を使いこなすスターブックを発行しています。今回の検討でも地域という言葉がたくさん出ている中で、地域の方々と地域の緑の状況をシェアして話し合い、どのように実証するかを考えていくような仕組みができれば素晴らしいと思います。私は2000年前後にサンフランシスコで11のエリアごとに公園協議会があり、官民連携で運営する例を見てきました。地域の公園緑地で活動する地域のキーマンやキーとなる団体が、公園をまちづくりの場として認識し、市職員と共に活動の方針や内容を検討していました。そのようなことを葛飾区でも進めていけると良いと思いました。

2点目はp.8です。まちづくりを通じた緑の創出に、大規模な土地利用転換を伴う開発や宅地開発というところがあり、手引き等によるグリーンインフラの実装促進が記載されています。このグリーンインフラは狭義の意味なのか、広義の意味なのかという点がありますが、国土交通省のいうグリーンインフラは、貯水機能だけではなく、教育、福祉、医療、芸術、観光など、様々な社会課題の解決に資するといっていますので、広い意味でのグリーンインフラの考え方を広めていくためのガイドラインや緑化計画が必要だと考えます。生物多様性に限ってなら、港区が作っている生物多様性緑化ガイドが緑化計画の手引きであり、充実しています。そのようなグリーンインフラの機能を生かすような形でのガイドラインを作り、それを指導に使うことは非常に有用ですし、また、開発、建築におけるとはありますが、区民にも区民向けのパンフレットのようなもので伝えていけると、生活の中の緑につながっていきます。公共空間の緑化だけではなく、民有の空間でもセミパブリックな場所での緑化が流行ってきていますので、そこにもつなげていければと思います。

また、p.10に各種認証制度がありますが、環境省の自然共生サイトが入っていません。自然共生サイトをなぜ入れていないのかなと思います。入れるべきだと思います。自然共生サイトは江戸のみどり登録緑地制度とも連携していますので、その2つを入れていただけたらと思います。

p.12の1-3 魅力ある小さな緑の創出では、いい事例も入っていますが、江東区では以前から、まちなかの使われていない空き地などの小さな場所を活用して、コミュニティーガーデン事業とポケットエコスペース事業を行っています。現在は、コミュニティーガーデンだけでなく、生物多様性ガーデンも流行ってきています。地域性種苗などもそうです。小さな緑の創出のときに、自然の生物多様性やコミュニティーなどの方向性をうまく取り込んでいけるといいですし、事業としても打ち出していけるのではないかと思います。

p.15の都市農地の保全・活用について、板橋区のTHE HASUNE FARMを視察してきました。地域循環として都市農地の一角で生ごみを堆肥にして活用しています。そのような資源循環もこれから重要なファクターになってきます。都市の中で生産はしているが循環していないことは非常に大きな問題です。都市農地があることによる自然循環は地域のエコロジーに資すると思いますので、この中に盛り込んでいただけるといいかなと思いました。

最後はp.26で、ここも水辺の利用環境保全について、先ほど申し上げたとおり、水辺とほとりをうまくつなぐように取り込んでほしいと思います。水辺だけではない場所についても、生物多様性に触れてもらいたいと思いますが、この取組の方向性の中に、ガイドラインを作ることも入れてほしいと思います。ガイドラインがなければ、進めることが難しく、モニタリング

をするなど、比較をしなければ実際の保全にはつながりません。その辺りを入れてほしいと思います。以上です。

委員：視点として入れておいたほうがいいと思ったことがあります。いわゆるクライメイトアダプテーション、気候変動適応の観点からの緑化や樹冠被覆の向上をどこかに入れておいたほうがいいと思います。次の10年を考えると、それに関係する予算を付けることなどが想定されます。まずはp.8の公共空間の緑化で、施設緑化とネットワークがありますが、気候変動適応の観点からの樹冠被覆拡大などを入れておくといいでしょう。おそらく、葛飾区特性からして、公共の面的な緑でなければ、樹冠が増やせないと思います。ひとつぼみどりの話もありましたが、一坪も確保できないような気がしますので、まずは公共で増やす必要があるのではないかと思います。そのときに、これは河川の管理との競合もあり、難しい話かもしれませんが、河川敷にきちんと樹木があるという状態を目指すべきだろうと私は思っています。そのような意味で公共空間の部分に入れておくと、先進的な取組をするときに、公園だけではなく、河川沿いの緑地帯にも適用できますので、入れてほしいと思います。

小さな緑のところについて、先ほども申し上げましたが、ひとつぼみどりは非常に良い取組で分かりやすいと思います。葛飾区では花の話が重要だと思いますので、一坪ではないかもしれませんが、花を狭小なスペースだとしても植えていくことに対する支援、例として拳がっているのは世田谷ですが、葛飾区でアレンジするのであれば、このような形であると書いておいてもいいと思います。世田谷には東京農業大学もあり、いろいろな取組をしていて、例はたくさんあります。台地の上と低地とで、土地利用の歴史なども違うと思います。

都市農地については、福祉的な話との連携と、食育について述べます。都市農地の場合は他分野を連携していろいろな施策を作っていくという方向で、ウェルビーイングや健康、福祉とも関わりが強いので、農福連携というキーワードも入れるといいと思います。食育の観点では、葛飾区が給食事業にどの程度、取り組んでいるかは分かりませんが、恐らく、地場野菜を少し入れるという程度ではないでしょうか。

委員：たくさん入れています。

委員：そうですね。それならば、学校として、フィジカルな農地の管理に関わってもらうような食を通じた保全意識の醸成など、分野を飛び越えて福祉や食の観点もここに入れておくといいと思います。

委員：p.3の身近な公園の魅力アップのところ、先ほど私がポケットパークについて話しましたが、徒歩圏を考慮した公園の適正配置の辺りが気になりました。最近は駐車場が増えてアスファルトになってきています。また、ワンルームマンションも増えています。駐車場が必要なことも分かりますが、緑に生かすことも考えてほしいと思います。

また、p.12に屋上緑化や壁面緑化の話がありますが、都心のビルは壁面緑化が進んできていると思います。補助などが必要になるかもしれませんが、葛飾区でもビルを建てたときに生かしてもらえるといいと思います。

もう一つ、p.15で保存樹木の話が出ました。私の自宅近くの神社にも保存樹木が数本あり、桜の木で、落ち葉がすごいので掃除が大変です。神社で工夫して町会でもいろいろと行っています。区民参加による保全の支援という言葉がここに書いてありますが、そのようなことをもう少しシステムティックにしてもらえるといいと感じました。

委員：p.3の取組の方向性については、自分が住んでいる場所で頭に浮かべただけでも、徒歩5分から10分圏内に小さな公園が7カ所はあります。たくさんの公園がある場所で育ち、自転車なら3分こげばどこにでも行ける状態です。ただ、それは金町より北の地域での話でしかなくて、

他の地域に行ったらどうなのかは分かりかねます。自分には小学校3年生と年長の2人の子供がいます。コロナ禍で子どもを外で遊ばせるために公園を相当活用しました。その中で、どうしても遊具のブッキングというか、小学生がたくさんいるから小さい子はその公園には連れて行けない、小さい子がたくさんいるから小学生はその公園には連れて行けないという現象が起きていました。例えば、小さな公園一つ一つがここは小学生向け、中学生向け、幼稚園児向けという形で造ってしまえば、頭の中に浮かんだ10分圏内の公園で、自転車に乗れば、ママたちもここは安全だからここに行こうという使い方ができるのではないかと思います。

次にp.15の、農地の保全の話ですが、自分は現在、農家をしていて、生産緑地を減らさないように、日々の営農を頑張っています。しかし、資料1-2に平成10年から令和5年までに25%の農地が減ったというデータが出ています。これは減少させたわけではなく、相続等があり、どうしても減少せざるを得なかったというのが農家の現状です。生産緑地法や農地利用制度など、既に農地に関してはそれなりの縛りがある中で、皆、営農活動をしています。そこに農の風景育成地区制度の検討など、新しい情報が入ってくると、より農家を苦しめることになってしまうのではないかと危惧しています。

副委員長：先ほども話しましたが、景観計画が今はないということなので、今回の水と緑の基本方針にどの程度、関係してくるかは分かりませんが、地域特性の話が出ると景観計画がないことには限界がある気がします。先日見学をした際に、最後に農地を見せてもらいましたが、あれはまさしく景観の話だと思います。ですので、やはり景観計画は必要な気がします。

区民との協働、連携の話が出ていますが、そうするとまちづくり条例です。街の字の街づくり条例はどちらかというと、ハード整備のイメージで作っているの、平仮名のまちづくり条例も作っておかなければ、連携の部分で限界が出てくるのではないかと思います。特にまちづくり関係のところはそんなことが心配なので検討していただきたいと思います。

水辺関係ではp.21とp.22で船着場という言葉が出てきますが、これでは弱いというか区の施策としても、いきなり船着場で、船が出ていくというイメージが出せない状況です。先ほどのアンケートの中で防災船着場が出てきましたが、防災船着場も関係させて、どのように船着場を整備していくのかを考えなければいけません。見学のときにスポーツセンター公園にスロープ型のものがありましたが、場所によってはポンツーン型も出てくると思います。ハードの話ですが、クルーズもカヌーでの遊びもハードがなければできません。船着場について、スロープタイプなのかなど、もう少し書いたほうがいいのではないのでしょうか。また、水辺の整備は水草が生えていてもいいのですが、もう少し、水辺に近づけるような整備もあっていいのかなと思いました。先ほどアンケートで、西水元水辺の公園が水辺の公園としてイメージできるとありましたが、グーグルマップで見た限りでは水草が生い茂っていました。入り江のようになっている場所も水草が生い茂っています。この公園は中川かわまちづくり計画からも外れてしまっているようで、もったいないです。もう少し踏み込んだ書き方ができるのではないかと思います。

委員長：区の方々に1人ずつ意見をもらおうと時間がなくなる恐れがありますが、意見はもらいたいので、何かある方はお願いします。

委員：一つだけいいですか。今日、意見を頂いた方に行政から説明をした方がいいのではないかと、思うことが多々ありました。事務局にお願いですが、実際に現在、行っている施策や事業を仮のこの施策の下にぶら下げて、それを説明したほうがいいのではないかと思います。この短い時間では行政側も、現在このようなことをしています、これは検討しています、これは難しかったですということの説明できません。現在、区が何をしているかは分からないと思いますので、現状の施策や事業をぶら下げることを一度、してもらおうといいのではないかと思います、提案させていただきます。

委員長：先ほど話しているように、今日の意見の整理の中で、少なくともそれに対してはこのよう
な対応をした、それから、ただいま意見を頂いたように、現状の取組や施策を含めて整理しても
らい、それを含めて、次回のたたき台を整理してください。書き込めることはどんどん書き込ん
でもらわなければ、区民も分からないと思います。これほどのことはしていると知ってもらう
という意味でも、そのような記載をした方がいいと思います。他に区側からいかがでしょうか。

委員：かわまちづくりも、この委員会と並行して社会実験を実施しました。おかげさまで各拠点
1500 人ほどが集まり、平日と休日でのどのように利用したいかというアンケートも取りました。
それらもまとめて、このアンケートにプラスして載せます。船着場についても、中川かわまちづ
くりの中で検討しています。話があったように、ポンツーン型にするなど、いろいろな工夫があ
ると思います。浚渫がどうしても必要になるので、その辺りをどのようにクリアするかという
問題はあります。お恥ずかしい限りですが、西水元水辺の公園はワンドで造りました。以前は水
辺の楽校として、いろいろな体験をしてもらおうと造りましたが、なかなか担い手が続かず、現
在はあのような状況です。担い手の継承も実際には必要で、その辺りのことも頭に入れて取り
組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

委員：農家の部分は■■委員もおっしゃってくれました。葛飾区の公園では水元公園が一つの魅
力的な大きな公園で水辺も意識していると思いますが、水元公園は都立公園なので、区だけ
ではなく、東京都とどのように協働して住民を入れるかを考えなければいけません。位置だけ
を見ると、区立公園のような書き方になっています。方針を読むと、もしかしたら、仕組みなの
かもしれませんが、区民にとっては大きな財産なので、その辺りを意識したほうがいいと思
いました。

委員長：本来はここから 10 分か 15 分程度は意見を揉みたいのですが、この後の予定もあります
ので、ここで締めます。事務局から案内があると思いますが、言い足りなかった部分は後ほど意
見をお願いしたいと思います。事務局からはこの会場で頂いた意見とその後にもらった意見も
合わせて整理してもらい、それに対する対応や実態をまとめ、次回ご報告をお願いします。次
回、改めて説明してもらう必要はありませんが、資料として頂ければと思います。委員の皆さん
はフラストレーションがたまっている部分もあると思いますが、時間の制約もあります。申し
訳ありませんが、ここで切り上げます。事務局からも皆さんから意見をもらいたい箇所もいく
つかあり、そこは出し切れていませんが、次回もありますので、そこで振り返ることにしたいと
思います。次回までに今日の意見を含めて整理してもらい、方針 3、4 に対する個別政策と推進
体制、進行管理、素案についての準備をお願いします。今日の委員会は以上です。

傍聴の方は退室をしてください。最後に事務局から連絡事項等をお願いします。

3 その他

事務局：委員の皆さま、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。この後、配付資料等
を見て気付いた点があれば、3月10日までに電話でもメールでも構いませんので、事務局まで連
絡をお願いします。また、本日の議事録についてはまとめ次第、送りますので確認をしてくだ
さい。

最後に今後の策定委員会の日程の連絡です。第3回は令和7年6月25日(水)、第4回は9
月1日(月)、どちらも15時から17時で開催予定です。正式な開催通知は改めて送りますの
で、よろしくをお願いします。

4 閉会

委員長：それではこれをもって、本日の議題は全て終了です。ありがとうございました。

以上